

平成29年第1回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 9 年 2 月 2 日（木曜日）

議 事 日 程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期決定の件

第3 報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

第4 報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

第5 四万十町議会各常任委員会委員の選任

第6 四万十町議会運営委員会委員の選任

第7 四万十町都市計画審議会委員の選任

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 議席の一部変更

追加日程第4 副議長辞職の件

追加日程第5 副議長の選挙

追加日程第6 高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任

追加日程第7 閉会中の継続審査・調査申出書の件について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第7まで

追加日程第1から追加日程第7まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（18名）

1 番	橋 本 章 央 君	2 番	林 健 三 君
3 番	古 谷 幹 夫 君	4 番	緒 方 正 綱 君
5 番	岡 峯 久 雄 君	6 番	下 元 真 之 君

7番 岩井 優之介 君
9番 吉村 アツ子 君
11番 下元 昇 君
13番 榎野 章 君
15番 中屋 康 君
17番 酒井 祥成 君

8番 水間 淳一 君
10番 味元 和義 君
12番 堀本 伸一 君
14番 武田 秀義 君
16番 西原 眞衣 君
18番 橋本 保 君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中尾 博憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	山脇 光章 君	会 計 管 理 者	左 脇 淳 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋口 寛 君	危機管理課長	野村 和弘 君
企 画 課 長	敷地 敬介 君	農林水産課長	長谷部 卓也 君
商工観光課長	下藤 広美 君	税 務 課 長	永尾 一雄 君
町民環境課長	植村 有三 君	建 設 課 長	佐竹 一夫 君
健康福祉課長	山本 康雄 君	上下水道課長	高橋 一夫 君
教 育 委 員 長	谷脇 健司 君	教 育 長	川上 哲男 君
教 育 次 長	熊谷 敏郎 君	学校教育課長	杉野 雅彦 君
生涯学習課長	辻本 明文 君	農業委員会事務局長	西谷 久美 君
代表監査委員	中岡 全 君	総務課財政班長	大元 学 君
政 策 監	田辺 卓 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長 山脇 一生 君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 竹本 英治 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |          |     |         |
|---------|----------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 宮地 正人 君  | 次 長 | 酒井 弘恵 君 |
| 書 記     | 國澤 みやこ 君 |     |         |

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○議長（橋本保君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成29年第 1 回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、 9 番吉村アツ子君及び12番堀本伸一君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

この件につきましては、過日の 1 月26日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

17番議会運営委員長酒井祥成君。

○議会運営委員長（酒井祥成君） 本日の会期日程につきましては本日 1 日したいというふうに決定しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日 1 日間であります。

お諮りします。

平成29年第 1 回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。したがって、平成29年第 1 回臨時会の会期は本日 1 日間とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 3、報告第 1 号専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）、日程第 4、報告第 2 号専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）を一括報告とします。

提出者の報告を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

まず、報告第1号につきましては、平成27年度26災第102－69号若井笠ノ川池災害復旧工事に係る工事請負契約の一部を変更する契約を締結したものでございます。

変更内容につきましては、当初、旧ため池堤体の掘削により発生する残土を、ため池堤体工盛土に再利用する計画としておりましたが、実際に旧堤体の掘削を進めたところ、旧堤体内部には泥土が混入しており、一部が盛土材として不適當であることが判明いたしましたので、再利用可能な良質土を精査し、実際に使用できる再利用土が1,060m³から400m³に減少したことによるものでございます。このことによりまして、再利用できない掘削土を処分するための残土運搬土量と不足が生じる盛り土材の土取場からの運搬土量が増加したことに伴い、それぞれ運搬費が増額となりました。

また、土取場において、盛土材採取に支障となる流木の枝葉及び根株等処分量につきましても、当初の推計68.9tから113.3tに増加いたしましたので、運搬処分費が増額となり、以上によりまして296万280円が増額となったものでございます。

続きまして、報告第2号につきましては、大正地区防災活動拠点施設新築工事に係る工事請負契約の一部を変更する契約を締結したものでございます。

変更内容の主なものといたしましては、施工に当たり現地再調査を実施いたしました結果、場内側溝の雨水処理が不十分であることが分かりましたので、計画を見直しまして、延長25mの側溝の位置を変更すると共に、蓋につきましてもコンクリートからグレーチングへ変更したところでございます。既設の側溝につきましては、消防車両の出入口となることから、現在以上の荷重が予想されますので、耐荷重25tの改修を行うことといたしました。また、場内の既存樹木を保護するために、根回りに練石積みで延長22mを追加施工することといたしましたので、以上の変更によりまして、137万520円が増額となったところでございます。

両報告とも、本契約の一部を変更する契約を締結するに当たり、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長の専決処分事項第3項に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本保君） これで提出者の報告を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前9時36分 休憩

午前 9 時50分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代しました。私が議長の職務を執り行います。

ただいま、議長橋本保君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 追加日程第 1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、橋本保君の退場を求めます。

〔18番橋本保君 退場〕

○副議長（下元昇君） それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（宮地正人君） それでは、議長より提出されました辞職願を朗読いたします。

平成29年 2 月 2 日。

四万十町議会副議長下元昇様。四万十町議会議長橋本保。

辞職願。

この度、申合せにより議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上です。

○副議長（下元昇君） お諮りします。

橋本保君からの議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、橋本保君の議長の辞職を許可することに決定しました。

橋本保君の除斥を解きます。

〔18番橋本保君 着席〕

○副議長（下元昇君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

午前9時53分 休憩

午前10時06分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（下元昇君） ただいまの出席議員数は18名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番橋本章央君及び13番槇野章君を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（下元昇君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（下元昇君） 異常なしと認めます。

記入が終われば順次投票を行いたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○副議長（下元昇君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

1 番橋本章央君及び13番榎野章君、開票の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（下元昇君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数18票。

有効投票17票。

無効投票 1 票です。

有効投票のうち酒井祥成君10票、橋本保君 7 票。

以上のとおりです。

なお、この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、酒井祥成君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（下元昇君） ただいま議長に当選されました酒井祥成君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

酒井祥成君、議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いします。

17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大変、皆様方にはご迷惑をおかけしました。誠につらい思いをさせたかなというふうには思いますけれども、お互いに橋本議員と頑張って、こうしてやりました。今後は、やはり仲良く、この議会を前向きに運営をしまいたいというふうに

思います。どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願いいたしますと共に、町民の皆様方のご指示、ご支援を今後とも賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

○副議長（下元昇君） これで議長の職務は全て終了しました。

酒井議長、議長席にお着き願います。

各位のご協力に感謝し、お礼申し上げます。誠にありがとうございました。それでは、新議長と交代をいたします。

○議長（酒井祥成君） ただいまより暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更をします。議長の議席を18番に、橋本保君の議席を17番に変更します。

ただいまの決定議席にお移り願います。

暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、副議長下元昇君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題

とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（酒井祥成君） 追加日程第4、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、下元昇君の退場を求めます。

〔11番下元昇君 退場〕

○議長（酒井祥成君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（宮地正人君） それでは、副議長より提出されました辞職願を朗読いたします。

平成29年2月2日。

四万十町議会議長酒井祥成様。四万十町議会副議長下元昇。

辞職願。

この度、申合せにより副議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） お諮りします。

下元昇君からの副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、下元昇君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

下元昇君の除斥を解きます。

〔11番下元昇君 着席〕

○議長（酒井祥成君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加

し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（酒井祥成君） 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（酒井祥成君） ただいまの出席議員数は18名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番古谷幹夫君及び14番武田秀義君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（酒井祥成君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名投票です。

なお、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（酒井祥成君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（酒井祥成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3 番古谷幹夫君及び14番武田秀義君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○議長（酒井祥成君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票。

有効投票17票。

無効投票 1 票です。

有効投票のうち林建三君 9 票、中屋康君 8 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、林建三君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（酒井祥成君） ただいま副議長に当選されました林建三君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

林建三君、副議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いします。

林建三君。

○2 番（林建三君） 議員各位の皆さん、本当にありがとうございました。先ほども言ったように、今からは開かれた議会ということで、公正・公平な議会運営をし、そして、議長の補佐役として、全身全霊をもって一生懸命努めさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。また、執行部の皆さん、議員の皆さんには、いろんな形で今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（酒井祥成君） これで副議長の選挙を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第5、四万十町議会各常任委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

四万十町議会議員常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

名簿を読み上げます。

総務常任委員会委員、岩井優之介君、中屋康君、岡峯久雄君、堀本伸一君、西原真衣君、槇野章君。

教育民生常任委員会委員、吉村アツ子君、武田秀義君、味元和義君、林健三君、橋本保君、橋本章央君。

産業建設常任委員会委員、水間淳一君、下元昇君、緒方正綱君、下元真之君、酒井祥成君、古谷幹夫君。

広報広聴常任委員会委員、岡峯久雄君、岩井優之介君、中屋康君、下元真之君、橋本保君、武田秀義君、下元昇君、古谷幹夫君。

以上に指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、四万十町議会各常任委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時33分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（酒井祥成君） 日程第6、四万十町議会運営委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

四万十町議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

議会運営委員会委員、中屋康君、岩井優之介君、武田秀義君、橋本保君、下元昇君、堀本伸一君、下元真之君。

以上でございますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、四万十町議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

午後 1 時36分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第 7、四万十町都市計画審議会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり指名及び推薦をしたいと思います。

都市計画審議会委員に緒方正綱君、古谷幹夫君。

以上を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付しました名簿のとおり指名及び選任することに決定いたしました。

本日、議長交代により高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員が 1 名欠員となりました。

お諮りします。

高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任を日程に追加し、追加日程第 6 として日程の順序を変更し、直ちに選任を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任については、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第 6 として審議することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 追加日程第 6、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任を議題とします。

選任すべき議員が1名欠員となっております。

お諮りします。

今回選任すべき議員は1名です。

お諮りします。

選任の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員に、議長酒井祥成を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました1名を、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議長酒井祥成が当選いたしました。

ただいま当選させていただきました私こと議長酒井祥成に会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員就任のご挨拶をさせていただきます。

今回、高幡地域の特別養護老人ホーム組合の議員となりました。以前、私も高幡広域市町村圏一部事務組合の中で経験をしたことがございますけれども、非常にこれからの高齢化時代を迎えて、大変重要な役割を担うなという思いがございます。広域でやっている事

業ですので、広域の中でいろいろまた勉強させていただいて、報告できるものであれば、また議員の皆さんにご報告もさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

午後 1 時56分 休憩

午後 2 時01分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から、また議会運営委員長から、閉会中の継続審査・調査申出書の件について、提出されましたその写しを配付しております。

お諮りします。

教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から、また議会運営委員長から提出されました閉会中の継続審査・調査申出書の件については、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第7として審議することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査・調査申出書の件については、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第7として審議することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 追加日程第7、閉会中の継続審査・調査申出書の件についてを議題とします。

お諮りします。

教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から、また議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から、また議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成29年第1回四万十町議会臨時会を閉会します。

午後2時03分 閉会

